

同時発表：環境省、農林水産省

令和 7 年 9 月 16 日

総合政策局環境政策課

**地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定
(令和 7 年度第 1 回) について**
～令和 7 年 自然共生サイト認定式を執り行います～

令和 7 年 4 月、「地域における生物多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され企業等による生物多様性の増進に計画について主務大臣（環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）による認定制度が開始されました。

この度、本法に基づく初めての認定として、201 か所を自然共生サイトとして認定しました。9 月 30 日（火曜日）に、東京都内において「令和 7 年 自然共生サイト認定式」を執り行います。

1. 背景

我が国では、2023 年 3 月に改定を行った「生物多様性国家戦略」において、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、2030 年までに陸と海の 30% 以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30 目標）を位置付けています。

2. 自然共生サイト及び増進活動実施計画等について

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として、認定する取組を令和 5 年度から開始しました。

さらに、これらの活動を更に促進するため、令和 7 年 4 月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行されました。本法に基づいて、企業やNPO等が作成・実施する「増進活動実施計画」や、市町村が取りまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う「連携増進活動実施計画」が、主務大臣（環境大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣）により認定されます。

3. 増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画 認定結果（令和 7 年度第 1 回）について

有識者審査を経て、この度、196 か所の「増進活動実施計画」及び 5 か所の「連携増進活動実施計画」について、主務大臣により認定されました。

なお、個別地区の概要は「自然共生サイト検索ナビ」より御覧ください（9 月 30 日から順次公表予定です）。

<https://biodiversitymap.env.go.jp/portal/apps/experiencebuilder/experience/?id=700ed6b4d37c4fa1ab5775f68071a457>

4. 「令和 7 年度 自然共生サイト認定式」について

（１）開催日時：令和 7 年 9 月 30 日（火）14:00～17:30（終了予定）

（２）開催場所：砂防会館（別添 4 参照）

（〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4）

(3) プログラム（予定）

【第一部】

- ・ 開式挨拶
- ・ 自然共生サイト審査委員長総評
- ・ 認定証授与式（代表サイト）
- ・ 全体写真撮影
- ・ 基調講演（東北大学 藤田香氏、千代田区ゼロカーボン推進技監 川又孝太郎氏）
- ・ 閉会挨拶

【第二部】

- ・ 認定証授与（全てのサイト）
- ・ 交流会

(4) 授与式の取材申込方法

会場での取材を希望される場合は、会場の準備の関係上、

【令和7年9月26日（金）14時までに】以下フォームから登録をお願いします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc_LBe3nEdFJ6MlsFttg8FR8SU-iCS0h-q6Mp8XGdGhVEPcEg/viewform

※会場では、必ず自社腕章又は記者証を携帯・着用していただくようお願いします。

※会場は事前登録のない方は御入場いただけません。

(5) 問合せ先

「令和7年度 自然共生サイト認定式」事務局

（株式会社プランニングオフィス エスエムエス内）

担当：吉村、久野、矢後

E-MAIL: shizenkyouseisite-office@attマークplan-sms.co.jp

※送信の際に、アットマークを半角@に置き換えてお送りください。

TEL: 03-5213-4887

<添付資料>

別添1 増進活動実施計画 認定結果（令和7年度第1回）

別添2 連携増進活動実施計画 認定結果（令和7年度第1回）

別添3 自然共生サイトと地域生物多様性増進法について

別添4 「令和7年度 自然共生サイト認定式」会場案内図

<問い合わせ先>

総合政策局環境政策課 高森、馬場

TEL: 03-5253-8111（内線 24331、24323）、03-5253-8262（直通）

